

## 令和4年高島市教育委員会第6回定例会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年6月28日（火）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時40分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第  
教育長あいさつ  
令和4年第5回定例会議録の承認  
会議録署名委員の指名  
議第38号 臨時代理につき承認を求めることについて（高島市社会教育委員の委嘱について）  
議第39号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和4年度高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等について）  
議第40号 臨時代理につき承認を求めることについて（高島市教育委員会事務局職員の人事について）  
報告第7号 高島市学校教育関係事業補助金交付要綱の一部改正について  
報告第8号 令和4年6月高島市議会定例会一般質問の概要について
- 4 出席委員  
上原教育長、田邊委員、川原林委員、橋本委員、高木委員
- 5 事務局出席者  
木下教育総務部長、饗庭教育指導部長、井上教育総務部次長（教育総務課長取扱）、山本教育総務部次長（高島市民会館長取扱）、小川社会教育課長、水口文化財課長、森本市民スポーツ課長、野崎国スポ・障スポ大会推進課長、玉木図書館長、岡部学校教育課長、山本学事施設課長、玉木学校給食課長、川越教育総務課参事、末綱同課主事
- 6 会議を傍聴した者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

## 議事の経過

開会 教育長が第6回定例会の開会を宣言

令和4年第5回定例会会議録 承認

会議録の署名委員の指名 田邊委員、橋本委員

議題の公開／非公開 全て公開

議第38号 臨時代理につき承認を求めることについて（高島市社会教育委員の委嘱について）

【説明】 小川社会教育課長

本件は、高島市社会教育委員の委嘱について、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和4年5月31日に次のとおり臨時に代理したので、同条同項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものである。

高島市社会教育委員については、既に第2回臨時会と第4回定例会において9名の委員の委嘱につき承認をいただいたところであるが、このたび、家庭教育の向上に資する活動を行っておられる方として、元保育園長の橋本妙子氏を委嘱したものである。

任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となる。

【質疑等】 なし

【採決】 承認

議第39号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和4年度高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等について）

【説明】 山本学事施設課長

本件は、高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等について、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和4年5月31日に、別紙のとおり臨時に代理したので、同条同項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものである。

高島市立学校結核対策委員会は、高島市立学校結核対策委員会規則第3条第1項の規定により、「医師会の代表」、「結核の専門家」、「学校医の代表」、「高島保健所長」、「市立学校の校長」、「市立学校の養護教諭」、「教育長が必要と認める者」といった方々10名で構成しており、学校における結核の蔓延防止を目的に、その必要な対策について審議・検討を行う組織である。

委員の任期は1年で、期間は、令和4年6月1日から令和5年5月31日までとなる。

なお、今回の委嘱等については、前任者の任期がこの5月31日をもって満了となったことから、新たに委員を委嘱または任命したもののだが、委員会規則第4条で「委員長に充てる」と規定されている医師会の代表の交替がこの5月27日であるという報告をあらかじめ医師会から受けていたことから、この日を待って、5月31日に臨時に代理をしたものである。

【質疑等】 なし

【採 決】 承認

議第40号 臨時代理につき承認を求めることについて（高島市教育委員会事務局職員の人事について）

【説 明】 井上教育総務部次長

本件は、高島市教育委員会事務職員の人事について、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、臨時に代理したので、これを報告し、承認を求めるものである。

人事異動日は令和4年6月1日であり、教育総務部市民会館参事であった前河康史が農業委員会事務局への異動となり、その後任に佐々木浩二が市民会館主任としての人事案件である。

【質疑等】 なし

【採 決】 承認

報告第7号 高島市学校教育関係事業補助金交付要綱の一部改正について

【説 明】 山本学事施設課長

市では、学校教育の振興を図ることを目的に、学校が行う修学旅行や校外活動等の事業に要した経費に対して、当要綱に基づき補助金を交付しており、このたび、要綱に記載している内容を、より運用実態に即した表記とするため、その一部が改正されたものである。

主な改正点は、2点である。

1つ目は、当該補助金の交付に係る申請等の手続きについては、事務の効率化を図るため、学校長が行うこととしているが、改正前の要綱では、誰もが申請できるように解釈できたため、「補助事業者」や「申請者」の表記を「学校長」と変更されたものである。

2つ目は、交付する補助金額について、要綱で定めている補助金額は上限として交付しているが、改正前の要綱では、「上限」の表記がなく、定額交付するように解釈できたため、補助金額の説明箇所にも上限であることが明記されたものである。

【質疑等】

○橋本委員

改正前と改正後で補助の金額に変更はあるか。

○山本学事施設課長

補助の金額に変更はない。

○橋本委員

今までどおり、児童生徒に対して修学旅行や校外学習の補助金をいただけるという認識でよいか。

○山本学事施設課長

表記について一部改正されたが、運用自体はこれまでと変わっていない。

## 報告第8号 令和4年6月高島市議会定例会一般質問の概要について

### 【説明】 木下教育総務部長

澤本議員から「人生100年時代に向けて」ということで、3点の質問があった。

1点目の「人生100年時代とはどういうことと考えているか」の質問については、「長寿時代を迎え、退職後の人生の過ごし方など、人生100年時代における新たな課題に対応していかなければならないと考えている。」などの答弁を行った。

2点目の「老後の教育について、どのように捉えているか」の質問については、「人生100年時代にあるからこそ、退職後の方を含む、様々な人たちに、学びの機会を提供することが重要であると考えている。」などの答弁を行った。

3点目の「老後に人生について学ぶ機会づくりが必要ではないか」の質問については、「一部の取り組みを、公民館教室や講座で行っているほか、(仮称)たかしま市民大学をこの秋に開校を予定していること、老後について考え学ぶことは重要と考えており、今後も様々な観点から、更なる機会づくりを検討していく。」などの答弁を行った。

再質問については、市民大学の内容についての確認であったので「地域を知り、地域に学ぶ機会を作り、地域で主体的に行動できる人材の育成を目指していること、修学年限は2年間で、1年次は高島市のまちづくり・人づくり、健康福祉、自然環境や歴史文化などについて学びながら、受講生同士のつながりの場となるような内容とし、2年次は1年目の学びを通して、卒業後に地域で活動できるようなノウハウを学ぶ内容とし、幅広い年代層を対象とし、世代を超えてつながりが生まれ交流が深められるとともに、学んでいただいたことを地域活動に活かしていただけるようにしたいと考えている。」などの答弁を行った。

次に、是永議員から「こどもの育ちを支え、孤立を防ぐ施策について」ということで、8点の質問があり、うち、4点目と5点目の質問に対し次のように答弁を行った。

4点目の「市内に放課後子ども教室は設置されているのか」との質問については、「低学年の児童を対象に、集団下校の待ち時間を利用して、月に数回、学習支援や読み聞かせなどを地域の方に行っていたっている小学校があるが、文部科学省で示されている『放課後子ども教室』には該当せず、現在のところ市での設置はない。」などの答弁を行った。

5点目の「放課後の子どもの居場所確保についてどのような方針を持っているか」との質問については、「現在のところ、放課後の子どもの活動場所としては、学童保育が主にその役割を担っており、共働き家庭などにおける子どもたちの居場所は、一定確保できているものと考えているが、今後設置予定のこども家庭庁から示される(仮称)こどもの居場所づくりに関する指針の内容等を注視しながら、関係部局とともに検討してまいりたい。」などの答弁をおこなった。

「学童保育に通っている児童の割合を把握しているか」との再質問には、「令和3年度における1年生から6年生までのそれぞれの割合と、全体の割合の平均が20.1%である。」と答弁を行った。

また、「こどもの放課後の過ごし方について、どう分析しているか」との再質問には、「子どもを取り巻く環境の変化に伴い、放課後の子どもの過ごし方も多様化している。令和4年度の全国学力・学習状況調査で放課後の過ごし方について、調査しているので、結果が出ましたら参考にしつつ、先ほども申し上げたが、国の指針などが明らかになった段階で、関係部局と連携し、放課後の子どもの居場所について検討してまいりたい」と答弁を行った。

次に「子どもは自力で遠方へ移動できないということに課題認識を持っているか」との再質問に

は、「施設利用に限らず、離れた場所への移動については、子ども単独では困難であり、課題になりうるという認識は持っている。」との答弁を行った。

最後に「子どもの移動のことを考えると、放課後の学校施設を利用することの意義についてどう認識しているか」との再質問には、「放課後の居場所について学校施設を利用することについては、集団下校や、人材確保、学校施設の管理など、様々な条件をクリアしていく必要もあることから、放課後子ども教室だけでなく、総合的に検討していかなければならないと考えている。」と答弁を行った。

### 【説明】 養庭教育指導部長

まず、藍原議員から、「環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について」、2つの質問が出された。

1つ目の「学校施設改修における部分的な『ZEB化事業』の推進」については、「市教育委員会では、学校施設の老朽化の程度や状況に応じて、順次、大規模改修等を実施し、児童生徒の学校生活における学習環境の改善を図っているところであり、省資源・省エネルギーを意識しながら、様々な補助金を組み合わせる方法や大規模改修時に合わせて実施する方法など、経費面・作業面で優位な方法を研究してまいりたい。」などの答弁を行った。

次に、2つ目の「エコスクールの実施状況について」については、「市内の学校において、エコスクールの認定を受けて施設改修を実施した事例はないので、それによる効果の検証までには至っていない。しかしながら、近年の学校体育館の天井改修工事の際には、照明器具を水銀灯などからLEDに取り替えており、学校生活の中で子どもたちが、省エネルギーについて学習するひとつのきっかけになっていると考えている。」などの答弁を行った。

再質問として、滋賀県内でエコスクールの認定校があるが、省エネ効果、教育効果の参考になると思うかがか、という質問が出されたので、「本市役所の新館がZEB化された庁舎であることで、これを利用することも今後研究してまいりたい。」と答弁を行った。

次に、森脇議員から、「高島市高校魅力化」についての質問が出された。

1つ目の「高校魅力化ビジョンの策定について」については、「高校の魅力化については、県教育委員会と県立高校が策定されたビジョンをもとに取り組みを進めておられており、市や市教育委員会が、県の事業にかかわるビジョンを策定することはできない。」と答弁を行った。

次に、2つ目の「地元高校の魅力化にかかわる情報発信」については、「令和2年度と令和3年度には、県教育委員会と市教育委員会との共催により、高島高校・安曇川高校合同学校説明会を開催し、中学生や保護者だけでなく、地域の皆様にも地元の高校の魅力について知っていただく機会となった。」と答弁を行った。

次に、磯部議員から「誰一人取り残さない防災を目指すために」として、2つの質問が出された。

まず、1点目の「小中学校における防災教育の取り組みと児童生徒の変化」については、「小中学校では、従前より、地震、火災、水害、原子力災害等を想定した避難訓練を行い、自分の命を守るためにとるべき行動について学び、市の防災課による出前授業、消防署の見学、防災マップや非常品持ち出し袋づくり等の学習を通して、災害への備えの大切さを学んでいることと、また、昨年度の実践として、中学生が地域の防災倉庫に出向き、備蓄品の確認や運搬の体験をする活動に取り組み、実施した中学校からは、子どもたちが避難所の設営や生活を具体的にイメージすることにより、地域や集落の中で、中学生としてできることを主体的に考えるきっかけとなり、防災への意識が高

まったと報告を受けている。」などの答弁を行った。

次に、2点目の「地域学校協働の活動と防災との関わり」については、「授業支援として、地域人材の派遣や市の防災課との連携をすすめて、防災倉庫での体験活動のほかにも、防災マップ作りや災害時の行動等についての防災教育を実施しており、今年度も多くの学校で、地域学校協働活動による授業支援を進める計画を立てており、市教育委員会としても、学校の防災教育やそれにかかわる授業支援の在り方を紹介するなど、地域学校協働活動のサポートに努めてまいりたい。」と答弁を行った。

再質問として、中学校で取り組まれた避難所設営に関わる学習設営に関わる学習とは、具体的にどのような学習だったか、と質問が出されたので、「防災センターから避難所となる中学校まで物資を運搬する体験や、災害発生時に持ち出すべきものをリストアップして、その重さの荷物を背負う活動を行っており、避難するときや避難所での生活では、小さい子どもやお年寄りを補助したり、サポートしたりすることが中学生に期待されていることを、講師である地域の防災士の方から教えていただいた学習活動であった。」と答弁を行った。

次に、中川議員から「ヤングケアラー」について質問があり、こども未来部長により答弁が行われた。再質問として、「市内小中学校において、ヤングケアラーの存在の有無や悩みを聞くようなアンケートの実施」に関する質問が出されたので、「市内小中学校において、子どもたちに自分がヤングケアラーであることを問うようなアンケートは、実施していないが、学習や人間関係、生活上の悩みなどの項目で振り返りアンケートを実施し、いじめや児童虐待の認知等にも結びつくようなアンケートや教育相談を実施しており、子どもの様々な悩みや不安を受け止め、思いに寄り添いながら、その解決に向けて、適切な支援を行っているところであり、ケアラーや虐待など家庭事情に背景のある生活環境に起因する相談についても、関係機関と連携しながら対応している。」と答弁を行った。

さらに、再質問として、「リエゾン」という漫画をヤングケアラーの認知度向上のために、市内の小中学校に設置してはどうか、と質問が出されたので、こども未来部長から、『『リエゾン』という漫画については把握していないが、今後研究をさせていただくこととし、推薦図書として購入できるかどうかについては、この場でお答えできるものではない。』と答弁が行われた。

次に、福井議員から「人権が守られる高島市になっているか」について、2つの質問が出された。

まず、1点目の「学校教育におけるジェンダー平等の推進」については、「小中学校では、教育活動全体を通して人権教育を推進し、一人ひとりの人権が尊重される学校づくり、集団づくりに努めているところである。」などの答弁を行った。

次に、2点目の「スクールガードがジェンダー平等に反すると分かった場合、市教育委員会としてはどのような対応となるか」については、「スクールガードの皆様については、ボランティアとして日々、子どもたちの安全確保に努めていただいているところである。一般論として、ご本人に何か不都合なことがあった場合には、自らご判断されるものと認識している。」と答弁を行った。

次に、山下議員から「学校教育および子どもたちを取り巻く環境の現状」について、7つの質問が出された。

まず、1点目の「学校給食費無償化の対象とならなかった児童生徒の保護者への補助金給付の実績と、食料品等の値上げに伴う追加補正予算」については、「令和3年度は、学校給食費無償化の対象とならなかった市内在住の小中学生68名に対しまして、合計2百97万7千130円を交付し、食料品等の値上げに伴う追加補正予算については、今後の価格の動向については、状況を注視すべ

きであると認識しており、子どもたちの成長にとって、望ましい栄養バランスや量を保った給食が継続して提供できるよう、著しい物価上昇や食材価格の変動がみられる場合には、献立計画や食材選定の工夫、予算の増額補正など、状況に応じて適切に対応していく。」と答弁を行った。

次に、2点目の「学校における光熱費は、コロナ禍以前と比較し、どのくらい変化したか」については、「学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、常時、教室の換気に配慮しており、そのなかで、夏場や冬場においては、冷暖房機器を使用しながら適切な室温を確保しているため、電気代や燃料費がコロナ禍以前と比較すると増加している状況であると認識している。」と答弁を行った。

次に、3点目の「市教育委員会としての修学旅行や校外学習、その他学校行事のサポート」については、「学校行事のサポートについては、学校が行事の内容により、PTAや地域学校協働活動推進員等を通じて、地域の方々に協力を依頼しており、市教育委員会としても、子どもたちにとって有意義な教育活動となるよう、今後とも、学校からの相談に応じてまいりたい。」と答弁を行った。

次に、4点目の「今年度の水遊びや水泳の授業に充てられる予定授業時間数」については、「小中学校ともおおむね3時間から6時間程度の実施を予定している。」と答弁を行った。

次に、5点目の「市内小中学校の教員配置の現状と、教員のメンタルヘルス、働き方」については、「現在、未補充の学校は市内小中学校にはなく、引き続き、県教育委員会等の関係機関と連携し、臨時講師が必要になった場合の人員確保に努めていくと考えており、教員のメンタルヘルスと働き方については、市内すべての学校の教員にストレスチェックを実施し、心身の健康障がい未然防止に努めている。」と答弁を行った。

次に、6点目の「スクールガードの方々への研修状況」については、「警察OBのスクールガードリーダーによる巡回訪問指導の際に、スクールガードの方々への研修の機会をもっている。」と答弁を行った。

次に、7点目の「副籍制度における市内小学校と県立特別支援学校との連絡調整、連携の進め方、市教育委員会としての関わり」については、「現在、新旭養護学校の児童から、市内小学校への副籍の希望申請があり、市教育委員会としては、在籍校および副籍校と情報共有をし、新旭養護学校のコーディネーターに助言をしている。」と答弁を行った。

再質問として、「びわ湖ホールにおいて開催された『ホールの子』事業のような文化、芸術に触れる機会等の学校行事を、今後どのような形で市教育委員会として支援していくのか。」という質問が出されたので、「県から『ホールの子』事業について強い勧めもあったので、何とか子どもたちに良い経験をとということで、学校へも働きかけをしたところ、市内の全小学校から約440名の児童が参加して、舞台芸術に直接触れる貴重な体験ができ、市教育委員会としても、各校において子どもたちの成長につながる教育活動が実施できるように、各種事業の情報提供に努め、学校からの相談にも応じていきたいと考えている。」と答弁を行った。

そのほかの再質問については、資料にてご確認をお願いしたい。

## 【質疑等】

### ○田邊委員

老後の人生に関する質問に対する答弁の中にあつた「たかしま市民大学」に関して、その内容等については、これからの地域学校協働活動を進める中においても必要となってくると思う。期待しているのでよろしくをお願いしたい。

もう1点、意見だが、国内でも話題になっているヤングケアラーについて、当事者にとって自分がヤングケアラーであるということはなかなか認識しにくいと思うし、家庭の中でもそういうことを避けている部分もあると思われる。また、子どもたち同士でも薄々感づいている部分もあるようにも思うし、答弁にもあるようにデリケートな問題であるので、慎重に進めていただきたい。

**閉会** 教育長が第6回定例会の閉会を宣言